



令和6年2月13日

各 位

会 社 名 S R S ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 重里 政彦
(コード番号：8163 東証プライム市場)
問合せ先 取締役執行役員経営戦略本部長 池田 訓
(TEL 06-7222-3101)

取締役等に対する新しい株式報酬制度の継続および一部改定に関するお知らせ

当社は、令和2年2月18日に「取締役等に対する新しい株式報酬制度の詳細決定ならびに導入開始に関するお知らせ」および令和2年3月17日に「取締役に対する新しい株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の取締役（サトフードサービス株式会社、株式会社フーズネット、株式会社家族亭、M&S フードサービス株式会社、サト・アークランドフードサービス株式会社）の取締役（社外取締役、監査等委員または当社の取締役兼務である取締役を除きます。）に対し、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しておりますが、本日開催の取締役会において、令和6年4月1日から開始する5事業年度を新たな対象期間として本制度を継続し、信託費用および信託報酬等に充てるための資金として6百万円を追加で拠出すること、および本制度の対象に株式会社NISの取締役（社外取締役、監査等委員または当社の取締役兼務である取締役を除きます。）を追加すること（以下、「本制度一部改定」といいます。）を決議いたしましたのでお知らせいたします。詳細は令和元年5月16日の「取締役等に対する新しい株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、本制度一部改定は、従来の仕組みを変更するものではありません。これにより、主要なグループ会社は6社（サトフードサービス株式会社、株式会社フーズネット、株式会社家族亭、M&S フードサービス株式会社、サト・アークランドフードサービス株式会社、株式会社NIS）となります。

本制度一部改定は、本年3月開催予定の株式会社NISの株主総会において、本制度に関する議案が承認されることを条件として、その効力を生じることとしております。

以上